

2019年度経営計画の概要



第5次中期事業計画に基づき、2019年度の経営計画を策定しました。当協会は、次の業務運営方針のもと、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、生産性向上等の各種支援に取り組んでまいります。

1. 業務運営方針

(1) 保証利用の推進

保証利用の推進等に引き続き取組むとともに、中小企業者等の個々の状況を踏まえた金融の円滑化に努め、地域イベントの開催を契機とした、中小企業者等の新たな事業機会の獲得等に向けた積極的な投資への支援に取り組めます。

(2) 経営改善・生産性向上のための連携強化

中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、個々の中小企業者等に対する金融機関の支援方針に着眼するとともに、日常的な金融機関との対話等を通じた連携・協力体制の構築に取り組めます。

(3) 経営支援・事業再生支援の充実・強化

中小企業者等のライフステージの様々な局面において、個々の中小企業者等の業況把握に努めるとともに、金融機関との対話・連携・協力を通じて有効な金融支援や経営支援を実施し、経営改善に取り組む中小企業者等をサポートします。特に事業再生の場面においては、個々に中小企業者等の経営の状況を把握しながら必要に応じてサポートミーティング等の開催や、国の補助金等を活用した専門家派遣に取り組めます。

(4) 適時・的確な代位弁済の履行並びに効率的な求償権の回収

金融機関との連携のもと、適正かつ効率的な代位弁済の履行に取り組めます。また、代位弁済後も事業継続しながら誠実に債務履行中の事業者に対しては、経営者の再チャレンジ目線を取り入れた支援に取り組めます。

(5) 安定的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取り組み

協会の経営基盤とリスク管理体制の充実・強化、働き方改革を推し進めることによる職場環境の改善及び人材の育成に取り組めます。

(6) 情報発信力の強化及び広報活動の充実に向けた取り組み

信用保証利用の状況等について情報開示を行うとともに、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組めます。また、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、地方創生や社会貢献活動にも積極的に取り組めます。

2. 事業計画額

保証承諾
570億円

期末保証債務残高
1,390億円

代位弁済
29億円

実際回収
5億2千万円

収支差額
4千2百万円